

自治会広報 第93号：2022年5月号

から版

発行者：桜台4番街自治会

発行責任者：桜台4番街自治会会長 名越 均

自治会総会報告

4月17日、桜台4番街集会所において、桜台4番街自治会第26回定期総会が開催されました。収まる気配の無いコロナ禍での開催となりましたが、議決権行使書と委任状を活用して実施することができました。おかげさまで提案した議案はすべて承認いただき、総会を無事終えることができました。自治会員の皆さま、ありがとうございました。



皆様に信任いただきました役員13名で今年度活動してまいります。コロナによる制限はあるかと思いますが、安全に配慮し行事等を実施してまいります。

ところで、ご提出いただいた議決権行使書の中に長期間役員の任に就いている役員候補者を不信任とする行使書(1通)がございました。その理由として、役員任期を決めるべきであり長期に及んで役員の任に就いていることを挙げておられます。重要な観点からのご指摘なのですが、自治会は任意団体であり、加入も任意です。また、役員の任期に制限を設けた場合、役員のなり手が無く自治会そのものが崩壊してしまうことが考えられます。輪番制なども考えられますが、輪番で役員が廻ってきた自治会員が退会してしまうという事例も他の自治会で発生していると聞いています。

このようなことから4番街自治会会則では役員の任期について再任を妨げないこととしております。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。また議案書にも記載させていただきましたが、自治会の運営に興味・関心をお持ちの方は、是非役員への立候補をお願いいたしたく、現任役員一同、お声がけをお待ちしております。

自治会長挨拶

桜台4番街自治会員の皆様には、日頃より自治会活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

本年度の第26回定期総会も新型コロナウイルス感染症対策のため、3年続きの議決権行使書を活用した開催となりましたが4月17日に終了しました。

2021年度の活動及び決算報告と2022年度活動計画と予算、本年度役員13名のご承認をいただきました事をご報告します。会員皆様のご協力ありがとうございました。総会直後の臨時役員会において役割決めを行い、引き続き自治会長を担当させていただく事になりました。宜しくお願い致します。

昨年度も新型コロナウイルス感染症の拡大により自治会活動が制限されました。特に自治会活動の柱ともいえる親睦行事は、コロナ禍において回避が求められる三密の最たるものであり、「夏祭り（臥龍祭）」が2年続いて開催できずに残念な結果となりました。心なしか4番街にも少し元気が無いように感じられました。居住者の高齢化も顕著になってきていることから、コロナ禍の一日も早い収束を願いつつ、明るく元気のある桜台4番街を目指して自治会活動を行ってまいります。引き続き会員皆様のご理解とご支援を宜しくお願い致します。

桜台4番街自治会 会長 名越 均

その他

- ・ 回覧・配布物の再開について

白井市役所などからの回覧・配布物については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2020年7月以降休止状態になっていましたが、白井市役所から案内がありましたので5月から再開いたします。

- ・ 今年度のゴミゼロは、コロナ禍の状況を鑑み桜台4番街では行わないこととしました。
- ・ 棟単位の会合に助成金を用意しています。ぜひご利用ください。詳しくは役員にお尋ねください。

編集後記

桜台4番街自治会総会は、すべての議案について自治会員の皆様の承認をいただき終了致しました。ありがとうございました。2022年度の活動が開始され、相変わらずコロナ禍での試行錯誤となりますが様子を見ながら夏まつりなどの行事の再開も検討しています。どうぞ期待ください。

桜台4番街ホームページ：<http://sakuradai4bangai.web.fc2.com/>